

医療的ケアとは

医療的ケアとは、「痰（たん）の吸引」「経管栄養の日常管理」などの医療専門技術・業務のことを言います。2011年6月、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、これまでは医師や看護師が対応していた2つの医療技術・業務を介護福祉士も実施できるようになりました。

喀痰吸引って何？

要介護高齢者が、自分の口の中に溜まった唾液や痰を自力で外に吐き出すことができない時、空気の通り道である気道をふさぎ、呼吸ができなくなり、痰や唾液が気道に詰まると、最悪窒息死する恐れさえあります。そこで、窒息を予防するために、専用の器械を使ってのどに溜まった「痰（たん）」を吸引することを「喀痰吸引」といいます。



経管栄養って何？

要介護高齢者が、食事を飲み込む力が低下し、むせて口から上手く食べることができなくなることがあります。十分な栄養を摂ってもらうために、鼻から胃にチューブを入れ、あるいはお腹に穴を開けて胃にチューブを入れ、そのチューブを使って直接胃に栄養剤を注入し、栄養補給をすることを「経管栄養」といいます。



医療的ケアの研修が導入された背景

自宅で医療ケアを実施する場合、以前は家族しか行う者がおらず、その負担は大きなものでした。

利用者の病状によっては、1日に何回も頻りにケアを行う必要があり、会社を辞めざるを得ない人や体調を崩して健康を害する人も多く、経済的にも困窮し社会的にも問題となりました。

自宅での医療ケアの中でも、特に、ALS＝筋萎縮性側索硬化症の患者が家庭にいる家族は、大きく介護負担がのしかかり、心身共に疲弊する方も多くいました。ALS患者の場合、痰が滞留していても自分で吐き出すことができないので、家族が助けるしか方法がなく、吸引器を使用して痰吸引を行います。夜間に平均3～4回、多い時には10回以上も痰吸引をすることがありました。

この状況になると、当然家族は不規則な睡眠で寝不足になり、体調不良を起こします。さらに、水分や栄



養を補給するため胃ろうや腸ろうによる経管栄養を、チューブから最低限1日に3回は補給する必要があるため、会社で働くことも難しくなり経済的にも困窮することになりかねませんでした。

このような実情と共に、日本では少子高齢化がますます進み、家族だけで在宅ケアを担うことは困難になり、家族ケアの負担を軽減し、家族の代わりに介護を担う人材の育成や

充分について、日本社会全体の重要課題として取り上げられるようになりました。

こうした時代的背景から介護人材を育成し、家族負担を軽減するための解決策として、国は社会福祉士及び介護福祉士法を改正し、本来医療行為である喀痰吸引や経管栄養を介護福祉士が行えるよう研修制度を設け法制化されることになりました。

※HP『実務者研修の通信・費用・最短講座を徹底比較！』より引用

痰の吸引に対する今までの経緯

2003年（平成15年）7月

当面やむを得ない措置として条件付きで、在宅におけるALS（筋萎縮性側索硬化症）患者さんの痰の吸引が認められました。

2005年（平成17年）3月

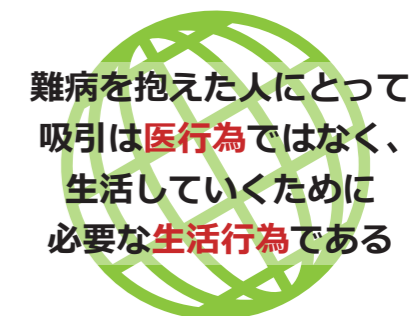
当面やむを得ない措置として条件付きで、在宅におけるALS患者さん以外の療養患者さんや障害者の方の痰の吸引が認められました。
☆吸引する範囲は、口・鼻腔内及び気管カニューレ内部

2010年（平成22年）4月

特別養護老人ホームでの痰の吸引に関しては、看護職員との連携のもと口腔内（咽頭の手前まで）の吸引は実施できるようになりました。

2012年（平成24年）4月

社会福祉士及び介護福祉士法の一部が改正され、法制度の下で痰の吸引などの一部の医療行為が実施できるようになりました。



※HP『介護インフォメーション』より引用

介護職の役割の変化

◆介護職が担う役割は時代の変化と共に増えています。

日本ではお年寄りの人が1番介護を必要としています。もちろん、生まれたときから介護を必要としている人もいますし、子どもでも障がいを持っていて介護があつて生活ができる人もいます。大きくなってから、病気や事故にあつてしまつて、介護をしてもらいながら生きていかなければならない人など、多くの人が介護を必要としています。

介護福祉士は、このような多様な

障がいを持つ人々に対して生活上のお世話をするのが主な役割です。介護と医療を比べると、医療は治療を行う部分に特化され、ほとんどの場合は治療を目的とし、ある程度その期間は限られています。介護は、生活する全ての場面がその活動の場であり、期間も区切れるものではないという特徴があるからこそ、生活全般すべての場で活躍が期待されています。

何かお困りですか？



本学が担う介護福祉士の「医療的ケア」教育

医療的ケアの「喀痰吸引」「経管栄養」については『ウェルフェアキャンパスニュース No.2』で紹介しましたが、本学における医療的ケア教育は、充実した「介護実習室」を設置しています。この実習室で学んだあと、『実地実習』を修了して初めて現場で実践することとなります。



▲介護実習室



▲経管栄養実習



▲喀痰吸引実習